

申請枠区分

通常枠

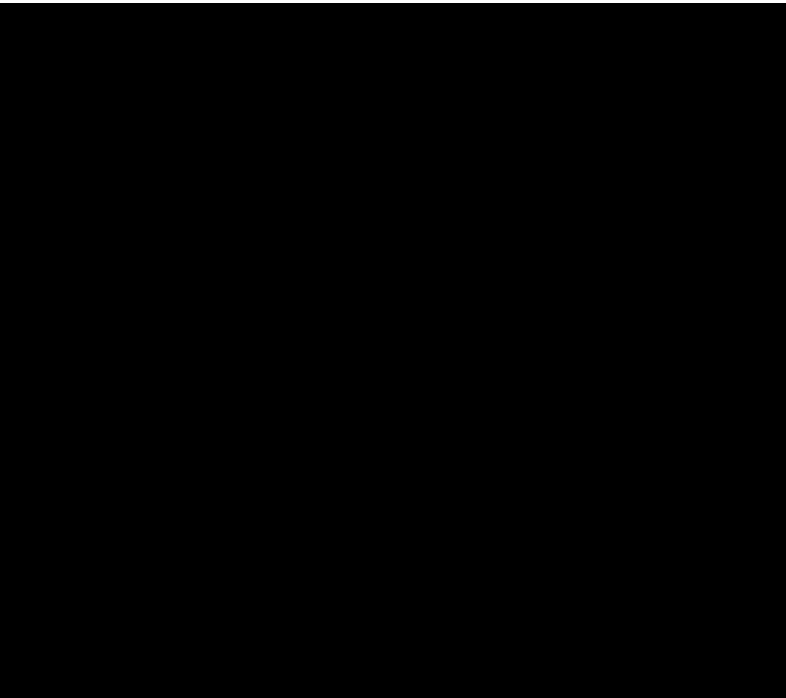
申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



団体情報から転記



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人こどものみらいプロジェクトゆめドリ

団体代表者 役職・氏名

代表理事 三輪裕子

分類

法人番号

4180005017984

団体コード

申請団体の住所

愛知県名古屋市中村区竹橋町1番3号602

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に更 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について（ 通常枠のみ該当）
<input type="text"/>
(4)情報公開について（情報公開同意書）
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	夢でつながる共育HUB—主体性を育むスクールウェルビーイング推進事業(知多・西三河モデル)		
	事業名(副)	学校・家庭・地域で育む、自立・自律の共育連携		
	団体名	特定非営利活動法人こどものみらいプロジェクトゆめドリ	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	実行団体に対し、キャリア教育・学習支援プログラムの設計力と人材育成を伴走支援。教材整備・授業設計の知見共有により、若者の学ぶ意欲を高め、学習到達と就業スキル獲得と間接的に拡大。
8.働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	若者就労・キャリア団体の組織基盤(資金調達・広報・評価)を強化し、受け入れ人数・定着支援の質を向上。ロジックモデル整備で就労アウトカムの改善を後押し。

_3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾病による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	若者の孤立・新進不調に向き合う団体へスーパービジョン/研修を提供。質の大会相談・伴走体制を整え、特に10代のメンタルヘルス改善の短期アウトカム創出に寄与。
-----------------	---	---

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的 170/200字
主に未就学児から大学生の年代に対して、自分にとっての幸せな在り方の探求と、自らの可能性を信じて行動するきっかけを教育の場に創出し、子ども達の未来に貢献する。加えて、子どもの成育に大きく影響を及ぼす立場の社会人に対して、自らがイキイキと歩みながら人生を深く味わう在り方を啓発し、子どもも大人も幸せに平和に生きる社会に寄与することを目的とする。
(2)団体の概要・活動・業務 189/200字
NPO法人こどものみらいプロジェクトゆめドリは、小学生～大学生を中心に夢をテーマにした探究型授業を提供し、主体的に生きる力を育むことを目指す団体。教育プログラム開発実施事業、保護者教員向けプログラム開発実施事業、地域連携プログラム開発実施事業を柱とし、教員研修や地域・企業と連携した出前授業、広報・寄付活動も行い、子どもを取り巻く大人と共に育つ地域を増やす活動を行っている。

II.事業概要

					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	愛知県(知多・西三河)	本事業における、不動産(土地・建物)購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入(建物新築含む)は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	当該公に在籍する児童生徒(主に小5~中3を中心に実施)					(人数)	3500人(=50校×1学年×各2クラス×35人/クラス)	
最終受益者	保護者・養育者等(波及分)対象地域の公立小中学校の教職員(管理職・担任・養護教諭・スクールカウンセラー等)					(人数)	保護者・養育者等(波及分):約2866人+400人=3266人 人数)400人(=50校×コアメンバー6人=300人+学級担任100人) 算定式:児童生徒3500人×世帯重複補正0.9=3150世帯→参加率0.7=2205世帯→1世帯当たり参加者1.3人→2866人	
事業概要	<p>本事業は、地域の公立小中学校と連携し、子どもの自己肯定感を高め、学びと生活へのエンゲージメントを育む包括的支援を行う。そのために、子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学校を“安心基地”に転換し、家庭が最大の応援者になるサポート体制を構築。また、子ども自身が自律的体験を重ね、それを学校の体系的学びへ接続するための共育ハブを構築する。資金分配団体ゆめドリが持つ、これまでの学校との連携実績を元に、子どもや保護者に対して様々な活動支援を行っている実行団体へサブグラントと非資金的支援(設計・研修・評価・安全)を提供し、学校・家庭へのサポートや地域・企業を結ぶハブとなる。また、その際には「夢」という未来を肯定的に捉える基本的概念をテーマとして連携を図ることで、各団体の個々の活動に終わらない、相乗効果を持つ地域活動へと発展させると共に、多種の対応で多忙を極める教員や学校現場を地域で支える仕組みを学校運営協議会も巻き込み作り上げていく。具体的には「自己理解(夢)×関係の質×挑戦」をメニュー選択制で実装し、教員と共創で運用。共通KPIとダッシュボードで「相談できる大人」「自己理解」「挑戦行動」「心理的安全性」等を可視化し、四半期レビューで改善。3年間でモデル校から標準化・政策接続をめざす。</p>							
544/600字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	934/1000字
<p>日本の学校現場では、子ども同士・子どもと大人のつながりが「挨拶・連絡・役割分担」など表層で成立しているように見えながら、安心して弱みや悩み、挑戦の不安を出せる“本質的な関係”が不足している。大人が準備する様々な体験は「やって終わり」で、個人としての気づきの自覚や次の挑戦に接続されにくい。このように自己理解（自分の価値・興味・大切にしたいこと）と信頼に基づく関係づくりの機会が乏しい子ども・若者が意欲や将来展望を持っていないまま“声なき孤立”に陥っている。教員は多忙化と個別課題の複雑化（不登校・いじめ・メンタル、家庭養育上の困難、多文化・日本語支援など）への同時対応を迫られ、良質な関係づくりや探究的学びの設計・振り返りに十分な時間とツールの活用が行き届かないなど、従来の学校内対応だけでは限界が顕在化している。</p> <p>一方、地域や企業には豊かな“本物の体験”資源があるが、学校カリキュラムに安全かつ継続的に埋め込む仕組みが弱く、単発・属人的に留まりやすい。家庭も、子どもの挑戦を応援したい思いは強いが、子が思春期を迎えると「どう関わればよいか」「学校とどう連携するか」の具体策が見えにくく、最大の応援者として機能しきれていない。結果として、①相談先が見えず、つながりづらい②体験が学びに接続されない③挑戦の小さな一歩が生まれにくい、という三重の断絶が生じ、自己効力感や意欲の低下や欠席の長期化、進路選択の萎縮につながる。</p> <p>愛知県は児童生徒の在籍規模が大きく、多文化対応ニーズも高い。だからこそ、学校そのものを“安心基地”に転換し、家庭を最大の応援者に、地域・企業の体験を授業・特活・探究へ体系的に接続する「共育ハブ」が必要である。子どもが“自分でルールをつくる”自律的体験を重ね、そこでの気づきを未来のビジョン（夢）として言語化・共有できるサイクルを学校日常に組み込み、教員と共創で運用する基盤が、見えにくい孤立を予防し、希望と挑戦の循環を生む最短路である。家庭・学校・地域を緩やかにつなぐ伴走支援と安全な居場所・メンター接点の整備、学校運営協議会も巻き込み定例運営することによる合意形成、指標とナラティブを両輪とした評価・可視化の仕組みを地域に根付かせることが急務である。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	134/200字
<p>国は子ども家庭庁の元、こども大綱で子ども政策を統合。文科省は学習指導要領の改定、SC/SSW配置拡充、コミュニティスクール等で学校と地域連携を促進。GIGAで学びの基盤整備、ヤングケアラー支援も全身。一方で実装格差や非認知課題の早期発見、家庭への波及支援に課題が残る。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	192/200字
<p>申請団体は、20年間で15万人への実施実績がある「主体的に生きる力を育むドリームマップ」を中心とした出前授業や教員研修、保護者向け講演会などの実施運営を2018年からになっている。特に愛知県では、あま市・知多市の二つの市で全小学校での導入実績を10年継続するほか、毎年50校程度の実績があり、教員との関わりも構築しており、NPO法人が学校と連携して授業を行うという実績を有している。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	142/200字
<p>学校・家庭・地域をつなぐHUBを立ち上げ、サブグラントと非資金支援で実行団体を束ね、共通様式・安全基準・評価KPIで成果を可視化。3年で地域モデルを確立し、自治体予算化と恒常運用へ橋渡しするという、行政では新規連携の試行・標準化に投資しにくい領域を、休眠預金で先行整備する意義がある。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>本事業により、学校はスクールウェルビーイングを運営と授業の標準として実装し、子どもは“自分で決めて動き続ける”力を獲得。家庭と地域は継続接続され、挑戦と学びの循環が仕組みとして定着している。児童生徒は自己理解の元、夢を言語化することができ、そのための学びと生活を結ぶ小さな挑戦を自分で計画・実行・振り返りできる学習者へと変容する。学級では「校内に相談できる大人」の可視化が常態化し、心理的安全性が高位で維持され、欠席傾向の早期兆候が拾われる。HUBが整備した標準手順により様々な体験の機会が授業・特活・探究へ恒常的に単元化され、成果・学び・次の挑戦が共有される。家庭は“最大の応援者”として、声かけ・家庭内ルール共創・ふり返りの習慣などの定着により、子の挑戦を後押しする態度・スキルが向上する。教員は対話促進、良い問いの設計、多文化配慮、振り返りデザイン等のコンピテンシーを獲得し、相互学習を回しながら、準備負担を抑えた再現可能な授業運用を継承できる。学校・家庭・地域のデータは共通KPIとダッシュボードで常時可視化され、学校運営協議会を中心に四半期レビューが組織文化として根づく。これらの知見は校内標準手順・様式として制度化され、教育委員会・自治体施策と接続して他校へ拡張可能な「知多・西三河モデル」として確立される。</p>

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
「夢を軸に、自分で決めて動き続ける学習者」への変容 小さな挑戦→振り返りが日常化。夢を言語化し自己効力感が向上、相談先を把握し自ら支援を活用。		自己効力感平均/夢の言語化率/挑戦サイクル実施率/相談先把握率/欠席傾向の改善率。		導入前に測定			夢・目標の言語化率：80%以上、学期ごとの「小さな挑戦→振り返り」実施率：70%以上、相談できる大人の把握率：90%以上、自己効力感スコア：初期比+15%以上向上 長期欠席傾向層の長期化割合：初期比20%以上減
体験を授業に組み込み、続けて良くしていける校内運用の定着 単元化キットと共通様式を導入。対話・多文化配慮の授業が再現可能となり、CS定例レビューが定着。		単元化授業数/共通様式準拠率/対話的授業比率/多文化配慮遵守率/CS定例レビュー実施率。		導入前に測定			単元化キット導入授業：学期2本以上/学年、共通様式（ねらい・運用・振り返り・安全）準拠率：90%以上、授業の対話的活動を含む比率：60%以上、多文化配慮手順の遵守率：95%以上、CS（学校運営協議会）の定例レビュー：年4回実施（100%）
家庭が“最大の応援者”として子どもの挑戦を後押しできる状態の定着 家庭ミッションが習慣化。声かけ・ルール共創・振り返りで挑戦を後押し、参画が広がる。		家庭ミッション提出率/保護者会参加率/家庭内声かけ実施率（自己報告）/多言語資料到達率。		導入前に測定			家庭ミッション提出率（学期末回収）：70%以上、保護者会・振り返り会参加率：50%以上、「声かけ・ルール共創・振り返り」実施（自己報告）：70%以上、多言語・やさしい日本語資料の到達率：95%以上
学校と地域がいつでもつながる「夢HUB」の運用確立 企業・NPOと覚書を整備。見学・講話・地域PJを年間計画に恒常接続し、提供枠と安全基準を運用。		覚書（MOU）締結件数/提供プログラム回数/授業への単元化率/安全基準遵守率/学校満足度。		多くは未整備			覚書（覚書/MOU）締結数：1校あたり3団体以上、地域提供プログラムの年間実施回数：1校あたり6回以上、実施プログラムの授業・特活・探究への単元化率：80%以上、安全基準・個人情報手順の遵守率：100%、学校側満足度：平均4.5/5以上

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
学校×家庭×地域の「夢HUB」運用基盤を整える		手順書の配備確認/案件ごとのチェックリスト提出率/見直し会の記録確認		校種・団体で運用にばらつき、提出率は不定期			手順書配備100%、チェックリスト提出90%以上、見直し四半期ごと（年4回）定着
授業化の標準様式と教員研修を定着させる		授業計画・振り返り様式の運用率/授業記録（台帳）の確認/研修開催記録と参加名簿の確認		様式未統一、研修参加は不定期			様式運用100%、研修年4回・参加率90%、共同実践の証憑提出が定常化
データの可視化と四半期レビューを回す		共通フォーム提出率/見える化（ダッシュボード）閲覧記録/レビュー議事録の確認		提出・可視化は不定期、レビュー未定着			提出90%以上、四半期レビュー実施100%、全校で改善計画を作成・実施
地域資源のマッチングと継続協働を進める		マッチング会の開催記録/参加団体数の確認/協働プロジェクト継続率の集計/安全手順の書類確認		開催不定期、協働は単発、安全手順は個別運用			四半期1回開催を継続、参加10団体/回以上、継続70%、安全手順遵守100%（重大事故0）

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
教員と協働する単元設計・共同実施によりミニ挑戦→振り返り→未来の在りたい姿の確認をキャリア教育の実践として日常化し、やさしい日本語等の安全手順と家庭連携を整備、企業・NPO・文化施設の体験を授業・特活・探究へ系統化し継続協働と校内標準化を図る3年間の取組として以下を行う。		136/200字
授業・特活の共同設計と実施 教員と協働し、自己理解（夢）×関係づくり×小さな挑戦を核にした単元を設計。学期2回以上の共同ファシリで授業を実施し、学級でミニ挑戦→振り返り→夢をテーマにしたキャリア教育・発表へ接続する。実施記録・教材・児童生徒のアウトプットを提出し、次学期の改善計画を作成する。	助成期間中	146/200字
多文化・安全の運用と家庭連携 やさしい日本語掲示、通訳導線、多言語配布物、同意・退出動線・保険等の安全手順を校内に実装。保護者向けプログラムと家庭ミッションを実施し、家庭の応援行動（声かけ・約束づくり・振り返り）を促進する。日本語支援が必要な児童の支援導線を整え、関係機関連携を行う。	助成期間中	142/200字
地域体験のカリキュラム化と継続協働 企業・NPO・文化施設と連携し、現場見学・職業人講話・地域課題プロジェクト等を年間計画に組み込む。コミュニティスクールに事前提示し、同意・通訳・退出動線等の安全手順を承認のうえ実施する。事前の「良い問い」づくり→当日の体験→事後の振り返りを標準様式で運用し、成果を授業・特活・探究の単元へ反映。連続性を担保し、次の挑戦へ継続接続する。	助成期間中	185/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
資金分配団体は、①安全・個人情報の運用基準を整備し監査、②共通データ基盤で可視化と四半期レビューを運用、③研修・伴走・連絡会で実行団体と学校の力を高め、④企業DB整備と協定化・定例マッチングで地域企業との継続協働を常設化する。		113/200字
①ガバナンス・安全・個人情報の標準整備と運用監査 同意・通訳導線・やさしい日本語・退出経路・保険・事故時対応の手順書を整備し、全校・全団体へ配備。案件別チェック表を運用し、証拠書類の抽出点検と年次見直しで品質を保证する。	助成期間中	110/200字
②データ基盤と見える化の構築・運用 共通入力フォームと集計シートを整備し、指標（相談できる大人、自己肯定感、挑戦、出欠など）を可視化。学期ごとの見直し会を運営し、未達項目の次の打ち手を合意・記録して継続改善につなげる。	助成期間中	109/200字
③実行団体・学校への能力強化と連携の場づくり 研修（授業設計、対話進行、多文化対応、安全運用）と教材・様式を提供。月例の伴走面談・学期ごとの現場訪問を実施し、学校・自治体・企業・NPOの連絡会と体験マッチング会を運営、制度化に向けた提案も行う。	助成期間中	122/200字
④企業データベースの構築（業種・地域・受入条件）、安全手順の適用、学校と企業の協定（MOU）雛形の提供、学期ごとのマッチング会の定例化、職場見学・職業人講話・共同課題PJの継続率向上と評価・再設計のサイクルを確立。	助成期間中	107/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	学校・家庭・地域に向け、成果指標の見える化（学校別1枚サマリー／年次レポート／ダッシュボード）と事例発信（短尺動画・教材公開）を両輪で実施。広報は学校便り・PTA紙・Web・SNS・記者発表を多言語で展開し、地域説明会・成果報告会を定例化。地元新聞社、CATVとも連携し、実行団体と統一トーンでブランドを担保する。	157/200字
連携・対話戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・知多市教育委員会を始めとした教育委員会・校長会 ・愛知県PTA連合会 ・愛知中小企業家同友会、一般社団法人経営実践研究会企業 ・JBNインターナショナル株式会社（BNI Japan） ・愛知教育大学他、発達心理学、脳科学分野の専門家 各校の学校運営協議会（CS）が定例協議の場となるようにし、進捗共有と合意形成（年間計画・安全手順・成果目標）を行い、継続運用の「正式窓口」としての機能化を促進する。	200/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	<p>助成終了後は、①学校実装の標準手順（安全・同意・通訳・授業化様式・評価様式）とダッシュボードをオープン標準として公開し、自治体と要継続経費（研修・通訳・保険）の平時予算化を進めます。②校内推進者（SSBアンカー）育成を講座化・資格化し、受講費・自治体負担・企業協賛の三本柱で運営。③企業との協定（MOU）＋年次マッチング会を継続し、CSR/寄付・共同講座のメニュー化で収益を分散。④実行団体向け運用キット（手順書・様式・教材）をライセンス提供し、研修・伴走を薄利多売型の保守契約へ転換。⑤年次レポートで効果エビデンスを継続発信し、県・市の制度化（要綱化・共同事業化）に接続する。コミュニティスクール（CS）の年間協議事項に『夢HUB』を組み込み、地域連携費・通訳費等の平時予算化を段階的に推進。CS推薦により地域企業と覚書（MOU）を締結し、協働を定常化する。</p>	380/400字
実行団体	<p>助成終了後は、①学校との包括覚書（年間計画・安全・評価）を更新し、授業内の定期枠（総合・特活・探究）に組み込むことで継続単価を確保。②教員主導率を高める研修→共同実施→移管の三段階で、外部依存を縮小。③「実行団体による様々な体験授業」「多文化支援」「家庭連携」等をパッケージ化し、自治体の委託・学校予算・企業寄付のミックス財源で運用。④ボランティア/学生インターンと地域人材バンクを整備し、人件費の平準化と人材循環を実現。⑤共通KPIと事例集を毎年更新し、成果連動の再契約と横展開の営業資料として活用、地域内での自走と拡大を図ります。</p>	267/400字

VII. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果	454/800字
<p>当団体は20年間で延べ15万人を対象に、「夢をテーマにしたキャリア教育」の出前授業、教員向け研修、保護者向け講演を自主事業として実施してきました。愛知県ではあま市・知多市の全小中学校で10年継続導入し、県内では年間約50校規模の実績があります。現在の活動会員は、学校現場経験者、心理・福祉、企業の人事・広報、デザイナー、記録・編集、通訳など多様な専門性で構成され、授業設計・進行、教材制作、当日運営、記録・広報、保護者連携、通訳調整、安全配慮の役割を分担しています。各学校では、子どもが「やりたいこと」を言語化し、学級内で発表・共有する場づくりを行い、教員とは学習目標や進路学習との接続を意識した単元づくりを協議してきました。実施後は、簡易な質問票やふり返り用紙、担当者ヒアリングを通じて小さな改善を積み上げ、次年度の実施に反映しています。地域の企業・NPO・文化施設との協働経験や連絡体制も有し、学校と地域体験をつなぐ基本的なネットワークが整っています。そういった学校や教員との連携実績が豊富にあります。</p>	
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	425/800字
<p>当団体は、事業テーマに直結する調査・連携・伴走の実務知見を、自主事業の過程で蓄積してきました。調査面では、授業前後の短い質問票（自己理解の言語化、発表経験、挑戦の実行有無など）と、教員・保護者への簡易ヒアリングを継続して実施。結果はスプレッドシートで可視化し、学級・学年単位のふり返りに活用してきました。連携では、学校側の時間割や校内手続（実施決定までのプロセス提案・事務対応・教員間の連携・安全確認）に合わせた運営段取りを整理し、保護者向け案内や事後の家庭での関わり方のポイントを共有。多言語対応が必要な場面では、表記を含めやさしい日本語での案内作成に取り組んできました。マッチングでは、地域の企業・NPOで活動する人材を配置し、伴走支援では、教員と授業計画の共同作成や当日の進行サポート、終了後の簡易ふり返り会を実施し、次回に向けた改善点を合意してきました。これらは大規模な研究ではなく、現場で使える最小限の調査と合意形成を重視した運用知見です。</p>	

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	6団体	
(2)実行団体のイメージ	愛知拠点（又は常時来校可）で学校連携経験があり、安全・同意・個人情報の手順を運用できる団体。領域は「キャリア教育・職業体験」「多文化理解」「アート・スポーツ」「子育て・親子支援」「メンタル・居場所」「発達支援」等。授業の共同設計・データ提出・保護者協働が可能。	130/200字
(3)1実行団体当り助成金額	年額 300～450万円/団体（校数・役割で三階層）。使途：人件費（設計・実施・伴走）、設備・物品費、交通費、コンテンツ開発費等。研修・様式・監査・広報などの非資金的支援は資金分配団体が別途提供。	99/200字
(4)案件発掘の工夫	公開公募＋地域推薦を併用。説明会（オンライン/対面）で周知し、学校・教育委員会・企業/NPO連絡会でも募集。一次「事業アイデアシート」→二次「ミニ実践（授業1回）」で適合と安全運用を確認。知多・西三河のニーズ票や企業DBとのマッチングも活用。	121/200字

IX. 事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制・・・内部7名、外部3名 ・事業統括プログラムオフィサー 松本昌子（理事） プログラムオフィサー 三輪裕子（理事） ・経理体制・・・[redacted] 税理士）、[redacted]（中小企業診断士）、経理業務補佐1名 ・PO体制・・・PO主担 田端あい子（理事）、PO副担 [redacted] PO補佐（PO業務の事務の補佐）1名 ・広報体制・・・[redacted]（PRプロデューサー）、[redacted] ※常勤職員を2名採用予定 ・評価体制・・・[redacted]（キャリア教育）、[redacted]（社会心理学）計2名 				278/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
※資金分配団体用	7名	新規採用人数 (予定も含む)	2名	予定あり(詳細は右記のとおり)	常勤職員を2名採用予定
		既存PO人数	5名		松本：業務比率は50% 三輪：業務比率は60% 田端：業務比率は70% [redacted]：業務比率は50% [redacted]：業務比率は40%
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	当団体では、ガバナンス・コンプライアンスに関わる規程を整備し、これに準拠してガバナンス・コンプライアンス体制を整えている。定期的に理事会にて状況の確認を行っている。				83/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	夢でつながる共育HUB—主体性を育むスクールウェルビーイング推進事業（知多・西三河モデル）
	団体名	特定非営利活動法人こどものみらいプロジェクトゆめドリ

	助成金
事業費	77,526,000
実行団体への助成	66,000,000
管理的経費	11,526,000
プログラムオフィサー関連経費	17,856,000
評価関連経費	4,590,000
資金分配団体用	1,590,000
実行団体用	3,000,000
合計	99,972,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	21,942,000	27,792,000	27,792,000	77,526,000
実行団体への助成	0	18,000,000	24,000,000	24,000,000	66,000,000
-					
管理的経費	0	3,942,000	3,792,000	3,792,000	11,526,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	5,952,000	5,952,000	5,952,000	17,856,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,992,000	4,992,000	4,992,000	14,976,000
その他経費	0	960,000	960,000	960,000	2,880,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	1,130,000	1,730,000	1,730,000	4,590,000
資金分配団体用	0	530,000	530,000	530,000	1,590,000
実行団体用	0	600,000	1,200,000	1,200,000	3,000,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計 (A+B+C)	0	29,024,000	35,474,000	35,474,000	99,972,000

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	特定非営利活動法人こどものみらいプロジェクトゆめドリ		
郵便番号	453-0016		
都道府県	愛知県		
市区町村	名古屋市中村区竹橋町		
番地等	1-3-602		
電話番号	052-307-4699		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://yumedori.or.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2018/09/25		
法人格取得年月日	2018/09/25		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ミワ ユウコ
	氏名	三輪 裕子
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	4
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	2
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	2
有給 [人]	2
無給 [人]	0
事務局体制の備考	他、2名業務委託として従事

(5) 会員

団体会員数 [団体数]	4
団体会員 [団体数]	0
団体其他会員 [団体数]	4
個人会員・ボランティア数	253
ボランティア人数(前年度実績) [人]	90
個人正会員 [人]	10
個人其他会員 [人]	153

(6) 資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7) 監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8) 組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9) その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10) 助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	
申請前年度の助成総額 [円]	
助成した事業の実績内容	

(11) 助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	夢でつながる共育HUB-主体性を育むスクールウェルビーイング事業
団体名:	特定非営利活動法人こどものみらいプロジェクト(J)
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第24条・第25条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第24条・第25条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第24条・第25条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第24条・第25条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第28条
(6)決議(過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第28条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第30条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		公募申請時に提出	定款	第5章 総会 第29条
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第4章 役員及び職員 第14条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第4章 役員及び職員 第14条
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第33条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第34条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第33条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第34条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第36条
(6)決議(過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第36条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第38条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第5章 理事会 第37条
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第4章 役員及び職員 第15条
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第4章 役員及び職員 第15条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条
(2)報酬の支払い方法	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (1)
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (2)
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (3)
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (4)
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (6)
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (7)
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (8)
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (9)
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (4)
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (4)
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第2章 (5)
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 職制		内定後1週間以内に提出		
(3) 職責		内定後1週間以内に提出		
(4) 事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	就業規則・雇用契約書	第2条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	就業規則・雇用契約書	雇用契約書
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3) 保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1～4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規定	第2章 第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規定	第2章 第4条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規定	第5章
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規定	第3章・第4章
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規定	第5章
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規定	第10章
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規定	第7章